

資料3

岩手県営体育館と
岩手県勤労身体障がい者体育館との集約化の
検討に係る需要予測調査業務

企画提案書等作成要領

令和8年3月

岩手県

この「企画提案書等作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「岩手県営体育館と岩手県勤労身体障がい者体育館との集約化の検討に係る需要予測調査業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者の選定に関し、プロポーザルに参加しようとする者（以下「プロポーザル参加者」という。）が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

プロポーザル参加者は、「資料1 企画提案実施要領」及び「資料2 業務仕様書」を確認の上、本作成要領により必要な書類を作成し、提出するものとする。

1 企画提案書（任意様式）

プロポーザル参加者は、「資料2 業務仕様書」の趣旨を踏まえ、次の内容について必要な書類を作成し、提出すること。

（1）提案項目

ア 業務の実施方針

- ・ 岩手県営体育館と岩手県勤労身体障がい者体育館の集約化の検討の趣旨を踏まえた上で、本業務の実施方針を示すこと。
- ・ 業務を効果的かつ効率的に推進するための方策を示すこと。

イ 業務の監理体制、業務実績

- ・ 本業務を確実に実施・履行するための人員配置、役割分担、労務管理を含む実施体制、連絡体制を示すこと。
- ・ 過去10年の間（平成28年4月1日から令和8年3月31日まで）に、地方公共団体のスポーツ施設整備に係る基本構想・計画等の策定業務、アドバイザー業務、PFI等導入可能性調査業務、その他これに類する業務を履行した実績のうち、代表的なものを示すこと。

ウ 業務工程

- ・ 本業務を円滑に遂行するための工程とその考え方を示すこと。

エ 集約化する場合の体育館の需要予測

- ・ 岩手県営体育館と岩手県勤労身体障がい者体育館を集約化する場合の需要予測について、どのように調査・分析していくか、具体的な提案を示すこと。

オ 大まかな施設の規模

- ・ 集約化後の体育館の規模・構成の設定などに当たって、必要な検討事項や検討手法、留意すべきポイントを示すこと。

カ その他独自提案

- ・ 「資料2 業務仕様書」で示していない業務について、独自に提案したい項目がある場合は、その内容を具体的に示すこと。

（2）留意事項

- ・ 様式は任意とする。
- ・ 用紙は、A4用紙片面横15枚以内（表紙・目次を除く。）で、図表等に記載される文字を除き、文字のポイント数は原則12ポイント以上とすること。

- ・ ページ番号は表紙・目次を除き通し番号とし、各頁の下部中央に印字すること。
- ・ インデックス、ファイル綴りは不要であること。

2 費用積算内訳書（任意様式）

- ・ 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした費用積算内訳書（任意様式）を提出すること。
- ・ 費用積算内訳書については、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、プロポーザル参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の110分の100に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。
- ・ 費用積算内訳書は、企画提案書とは別冊で作成すること。
- ・ 様式は任意とするが、「岩手県知事 達増拓也」宛に、プロポーザル参加者の商号又は名称、代表者職氏名を記載の上、提出すること。

3 企画提案書等の提出部数

企画提案書 正本1部、副本6部
費用積算内訳書 正本1部、副本6部

4 その他留意事項

- (1) 提出する企画提案は、プロポーザル参加者1者につき1提案とすること。
- (2) 企画提案書等提出後の書換え、引換え、撤回、再提出は認めないこと。
- (3) 企画提案書等の作成・提出に係る費用は、選定結果に関わらず参加者の負担とする。また、提出された企画提案書等は返却しないこと。